

質問書に対する回答

(件名) 東京湾アクアライン連絡道 金田高架橋耐震補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書23-10 炭素繊維巻立て工	炭素繊維巻立て工について、目付量200g/m ² は①NEXCO積算基準書32-17による積上げ、②橋梁架設工事の積算のどちらをお考えでしょうか、ご教示願います。	NEXCO積算要領とお考えください。
2	特記仕様書23-10 炭素繊維巻立て工	6月1日付け質問書に対する回答31 No. 18に、炭素繊維巻立て工の目付量400g/m ² ・目付量450g/m ² ・目付量600g/m ² は「橋梁架設工事の積算」による積算を想定する、と回答されていますが、「橋梁架設工事の積算」の①樹脂の数量のみ適用するか、または②労務・材料のすべての数量を適用するか、ご教示願います。	炭素繊維巻立て工の目付量400g/m ² ・目付量450g/m ² ・目付量600g/m ² は「橋梁架設工事の積算」について①樹脂の数量のみ適用することを想定しております。労務費等は、NEXCO積算基準の準用を想定しております。
3	特記仕様書23-11-2 断面修復工	断面修復工について、数量算出の根拠をご教示願います。	設計図面に記載の数量を元に算出してください。
4	金抜設計書番号48 炭素繊維巻立て下地処理工	炭素繊維巻立て下地処理工について、設計図では「エポキシ樹脂プライマー0.2kg/m ² 」と標記があり、土木工事積算基準にある標準歩掛と異なっています。積算では、設計図通りに、プライマー塗布1回で、0.2kg/m ² の数量と考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。	そのとおりお考えください。